

昭和五十五年三月
岩手県文化財調査報告書第四十集

岩手県「歴史の道」調査報告

気仙沼街道

岩手県教育委員会

昭和五十五年三月
岩手県文化財調査報告書第四十集

岩手県「歴史の道」調査報告

気仙沼街道

岩手県教育委員会

序

道・河川などの交通路は、古くから文物や人々の交流の舞台になっており、本県の歴史を知る上にきわめて重要な意味をもってしております。

しかし、近年、産業経済が著しく発展し、社会構造が変遷するなかで、かつては交通が大変不便であった山道も改良され、舗装されて近代的な道路にかわりつつあります。これに伴って街道の並木・番所跡・一里塚などの交通関係の遺跡も急激に失われてきておりますが、本県では、このような現状を重視し、昭和五十三年度から国庫補助を受けて歴史の道の調査を実施して参りました。

本報告書は、本年度に調査しました七街道のうち、石巻街道の金沢宿（花泉町）を起点として東へ進み、本吉郡気仙沼側へ通じる「気仙沼街道」の岩手県分について、街道の現状と文化財の保存状況など、その周囲の環境を含めて総合的に調査し、その成果を集めたものであります。

本書が、今後の交通関係遺跡の保護及び歴史の道研究の一助となれば幸いであります。

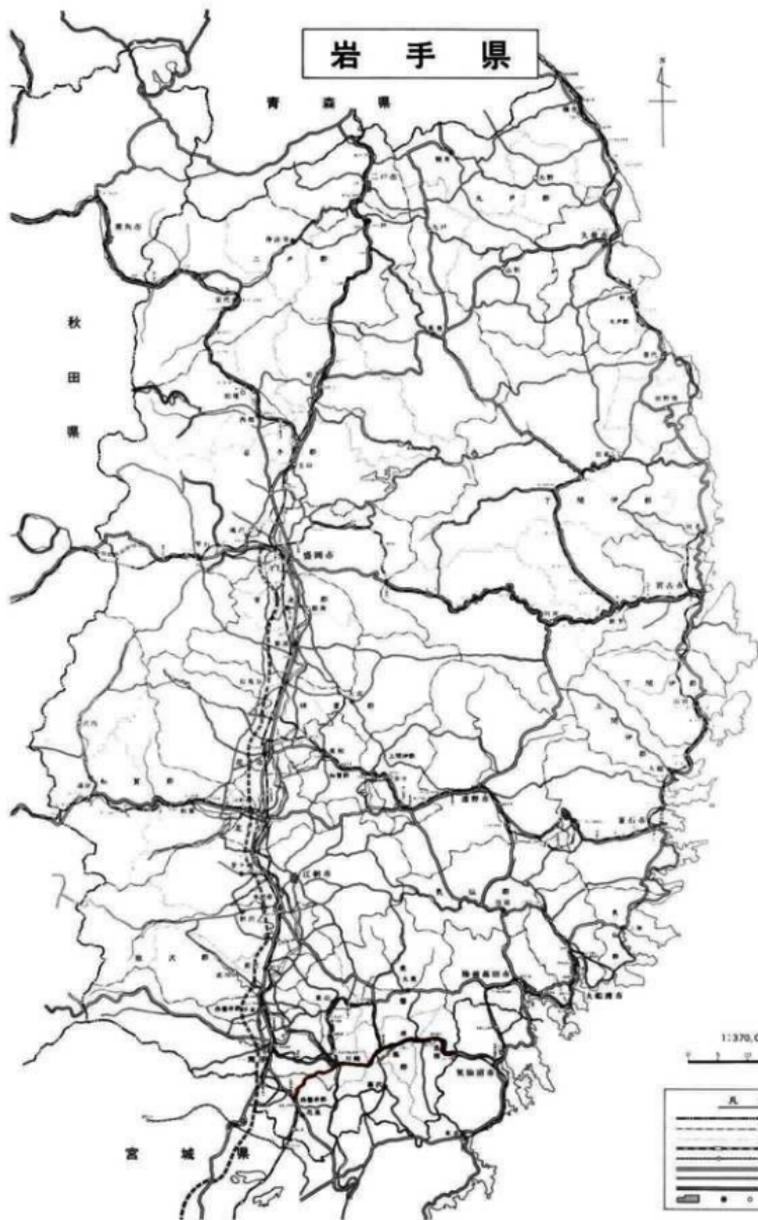
なお、調査に御協力いただきました調査員各位並びに関係市町村教育委員会をはじめ諸資料を提供して下さった方々に対し、衷心より感謝申し上げます。

昭和五十五年三月

岩手県教育委員会

教育長 新里 盈

岩手県



1:370,000



凡例

	県界
	市界
	町界
	村界
	道
	鉄道
	高山地
	市
	町
	村

例言

- 一、本書は歴史の道「気仙沼街道」に関する報告書である。
- 二、本調査は主として次にあげるものを収集し、調査を実施した。
 - (一) 収集したもの
 - 古文書、地誌類、紀行文、古絵図類や明治時代の実測図など。
 - (二) 調査した事項
 - ア 道及びこれに沿う地域に残る遺跡の分布状況と保存の実態。
 - イ 江戸時代の国界・藩界及び郡名。
- 三、本調査の調査員・補助員は左記のとおりである。

主任専門調査員	草間俊一	岩手大学教授
専門調査員	細井計	岩手大学教授
専門調査員	吉田義昭	盛岡市教委文化財専門員
地区調査員(花泉町)	千葉信雄	花泉町文化財調査員
地区調査員(川崎村)	山形薫	川崎村文化財調査員
地区調査員(千厩町)	村上光一	千厩町史編纂員
地区調査員(室根村)	細谷肇	室根村文化財調査員
補助員	高橋哲郎	岩手大学文部技官
- 四、調査の方法は、地区調査員が調査カードを作成し、調査カードにもとづき専門調査員が確認調査を行なった。
- 五、本書は、専門調査員細井計が執筆し、文化課が編集にあたった。

目次

序

岩手県教育委員会教育長 新里 盈

例言

一 気仙沼街道について……………7

二 街道の現状と文化財の保存状況……………9

三 街道筋に残る主な文化財……………22

写真……………25

地図……………30

一 気仙沼街道について

気仙沼街道は、石巻街道（一関・石巻）の金沢宿（花泉町）を起点として東北に進み、北上川を渡って、仙台藩東磐井郡の薄衣（川崎村）・千厩（千厩町）・下折壁（室根村）の各宿駅を通過し、浜横沢村（室根村）から木吉郡気仙沼へと通じる道筋である。その起点となる金沢宿は、一小道の里程によれば、奥州道中の一関宿から東沼に一拾九里五丁拾間」、また、金成宿から東北に「拾八里二丁八間」のところに位置している（安永四年の「金沢村風土記御用書出」）。なお、一関をその起点とみるむきもある。

ところで、江戸時代の奥州道中は、厳密な意味では、宇都宮宿の次の白沢から奥州白河までの一〇宿であり、白河以北はその延長とみなされていた。したがってそのような観点からすれば、万延元年（一八六〇）に仙台藩が「是迄四割増之上、三割増、都合七割増」の人馬賃金を願出たのに対して、幕府勘定奉行名で「脇往還、右体多分之割増相派候先例無之、殊、割増年季中因窮乏之申立を以、此上再割増被、仰付候而者、外響も相成可申哉。付、願之趣旨不被及御沙汰旨被、仰渡可然奉存候」（『宮城県文化財調査報告書』第六〇集、傍点筆者、以下同じ）、と却下された文中に明示されているように、幕府は白河以北の奥州道中の延長線を脇往還（脇街道）とみなしていた。しかし、それが東北地方を縦断する幹線道路としての役割を果たしていたことは事実である。この幹線道路としての広義の奥州道中からは、多くの脇街道が分岐しており、別稿で取上げた今泉街道や院内街道などがそれである。また、一関宿を起点とする石巻街道もその一つであり、さらに、この街道から分岐している気仙沼街道も脇街道であった。

江戸時代の陸上交通を支配関係から、暫すると、五街道（東海道・中山道

・甲州道中・日光道中・奥州道中）が幕府道中奉行の管轄であったのに対し、その他の街道は、白河以北のいわゆる奥州道中をも含めて幕府勘定奉行の支配するところであり、それは主として貨錢などの統制面にかかわる点であった。そのため、街道の普請・橋梁の修理・並木の保護など実際ににかかわる点は、沿道の大名や旗本といったそれぞれの領主の管理にゆだねられていた。したがって、気仙沼街道は仙台藩（一部一関藩）の管理するところであり、その実際面は沿道の村々の責任で行なわれていたわけである。

この気仙沼街道について、次にわずかな史料をおして簡単に触れてみることにする。まず、金沢宿（花泉町）から気仙沼宿（気仙沼市）に至る道筋については、これがいつごろ開発され、その後どのような変遷を経て改良整備されてきたものか、目下のところ、その間の経緯を史料的に明らかにすることは不可能であるが、昭和二十四年の『本吉郡誌』をみると、「交通量が多く最も重要な線の一つとして、「気仙沼から千厩に至る線」（「気仙沼・千厩線、……気仙沼―新月―折壁―千厩」）が加えられており、さらに「岩手県史」第3巻にも、「千厩町から東方に伸びる七日市（矢越村）、下折壁町、十日市（浜横沢）を経て、気仙沼に達する線がある。」と記されている。

この道筋は元禄十一年（一六九八）の「千厩村絵図」、「下折壁・浜横沢村絵図一、文化一三年（一八・六）の「渡金沢村絵図」などによっても確認できる。しかもこのようなルート、すなわち、金沢・薄衣・千厩・下折壁・下折壁・浜横沢を経て気仙沼に達する道筋は、すでに近世初頭にはほぼできあがっていたものと考えてよからう。そして近世中期以降、とくに一八世紀後半の宝暦・天明期になると、全国的な発展の様相をもって展開する商品生産を背景として（拙稿「近世における「陸奥村の商品流通」・日本近世史の地方的展開」）、この気仙沼街道を利用した商品流通も盛んとなってくる。たとえば、木吉郡気仙沼と東磐井郡内の大原・福沢・千厩・藤沢・津谷川の各宿

駅とを連結する下折駅宿は、とくに、三陸沿岸の産物と内陸の穀類等の中継地として発展した。

このような気仙沼街道を利用した一例として、さらに、葉煙草の流通が指摘されよう。仙台藩における葉煙草生産の中心地は東山地方(東磐井郡)であるが、寛政一〇年(一七九八)の「封内土産考」によれば、当時すでに「不残此の産業を専」としていた東山地方は、葉煙草を気仙沼の津に駄送り、関東登せを積極的に行なっていたことが知られている(拙稿「近世東北農村の構造と煙草生産」・日本文化研究所研究報告別巻第・集)。また、東山地方への関門である薄衣は、北上川の重要川岸の一つとして栄えたところである。したがって、東山地方で生産された葉煙草をはじめとする諸商品の移出は、「封内土産考」が指摘するように、気仙沼に駄送られて海運を利用するか、あるいはまた、薄衣に駄送られて北上川水運を利用するか、このいずれかの方法がとられていたわけである。その場合、気仙沼や薄衣までの駄送りは、主として気仙沼街道が利用されていたものと考えてよい。また、江戸後期の庶民の生活記録を多く残した民俗字書であり、かつ紀行家でもあった菅江貞澄は、天明六年(一七八六)七月一日に気仙沼を出立し、その後、九月三〇日までの三か月間に、千厩・一関・金成・栗駒・金田・桃生・石巻・松島・塩釜などを旅行し、その間の見聞を『未刊南部仙台遊覧記』として残しているが、その際、気仙沼から千厩までの区間は、一歩分を除いて、ほぼ気仙沼街道が利用されている。

次に、街道の呼称についてであるが、安永四年(一七七五)に提出された各村の「風土記御用書出」によれば、揚生村(一関市)では「金沢町」東山薄衣町五之通路、巻筋、道法大敷小道、金沢町五式拾里、薄衣町五巻丁四拾間」と記している。また、湯沼村(千厩町)では「千厩町五薄衣町五之通」、金田村(千厩町)では「当郡(東磐井郡、筆者註、以下同じ)千厩町五下折壁町五之道」、上折壁村(室根村)では「当郡下折壁町五当郡千厩町五之道」

と述べている。

これらの記述からすれば、当時の街道については、それぞれの目的地の名をつけて、「どこどこへの道(通路)」というのが一般的な呼称であった。

このことは、気仙沼街道沿いに残る道標からも指摘できる。たとえば、元文六年(一七四一)、建立の金沢新町の道標は、「道、右へいしりまさ、左へうすきぬ」と刻み、「石巻への道」を指示している。なお、気仙沼街道とは関係ないが、文化八年(一八一七)建立の東山町統の木潮人口の道標に、「左へさるさわ道八おきた道八うしろは止法寺道、むこうへするさわ道、右へなかさか道」と刻まれていたのはその典型的な例である。したがって、気仙沼街道を目的地として広くとらえる場合には、「本吉郡気仙沼ノ通路」(安永四年の沢橋沢村の「風土記御用書出」)という意味で、気仙沼街道と呼ばれたものと思われる。

最後に、里程について簡単に触れよう。安永四年(一七七五)の上折壁村(室根村)の「風土記御用書出」をみると、「当郡下折壁町五当郡千厩町五之道、巻筋、道法御村境五小道、千厩町五拾巻里程、下折壁町五五丁程」とあり、一方、上折壁村(室根村)の「風土記御用書出」には、「本吉郡気仙沼町五三里武拾丁三拾巻間、……以上六ヶ所、何茂里敷大道ヲ以御書上仕候事」と記されているように、「小道」と「大道」の区別がみられる。仙台藩では概して主要道路を「大道」であらわし、その他の村道的なものは「小道」で表がしている場合が多いようであるが、必ずしも統一されていたわけではない。たとえば、気仙沼街道の金沢宿から薄衣宿までの道法は、「大道」で「三里拾三丁四拾間」(「薄衣村風土記御用書出」)、「小道」で「廿里一丁四拾間」(「金沢村風土記御用書出」)とあり、同一のルート(気仙沼街道)が「大道」と「小道」で表示されているのはその一例である。ここでは「大道」が一里一三六町、「小道」が一里一六町の割合となっている。なお、「大道」が三六町をもって一里としていたことは間違いない

が、「小道」の方は統一されていなかったようである。たとえば、天明八年（一七八八）に、幕府の巡見使に随行して奥羽から松前地方を旅行した古川古松軒が、その著『東遊雜記』の中で、「仙台城下より北方は、今に夷の風俗ありて万事異なること多く、行程も五町一里、六町一里、七町一里などと、所どころにて替わりたるに、仙台城下より南は、行程も三十六町を以て一里とし、……と指摘しているのはそのあらはれであらう。

二 街道の現状と文化財の保存状況

気仙沼街道は花泉町金沢から気仙沼市までである。ここではその間の街道の現状と文化財の保存状況について、次の区分にしたがって説明を加えることにする。

- (1) 金沢宿？中山（花泉町）
 - (2) 中山？薄衣（一関市）
 - (3) 薄衣？漆崎（川崎村）
 - (4) 漆崎？三島峠（川崎村）
 - (5) 三島峠？千既宿（千既町）
 - (6) 千既宿？平萩（千既町）
 - (7) 七日市？新館前（室根村）
 - (8) 新館前？中西（室根村）
- 以上のうち、(2)・(3)・(6)・(7)の道筋は、一部分を除いてほぼ旧道（一八八四号線）と一致し、あるいはそれに沿って進んでいるが、その他はいずれも旧道と異なっている部分が多い。とくに、ルートのもったく変化しているところは(4)、それに千既宿の部分を除いた(5)の道筋である。

(1) 金沢宿？中山

気仙沼街道（以下、旧道という）は金沢宿を起点としている。金沢宿は東西にのびる町並のうち、有馬川の越戸の渡しから上戸までの区間は慶長一四年（一六〇九）の町割であり、上戸から丁切までの区間は天和三年（一六八三）の町割であったという（花泉町教育委員会調査）。文化一三年（一八一六）の「流金沢村絵図」や花泉町教育委員会の調査によれば、越戸の渡しから上戸までの区間の道の北側に、流一四か村大野入麻所・御礼場・検断などがあったことが知られ、現在それらの跡を確認することができる。また、安永四年（一七七五）の金沢村（花泉町）の「風土記御用書出」（以下、「安永風土記」という）によれば、東西に「五丁三間」の町並をもつ金沢宿は、奥州道中の一関宿から東南に「拾九里五丁拾間（小道）」、三迫の金成宿から東北に「拾八里老丁八間（小道）」のところに位置しており、一関から石巻へと通じる石巻街道における宿駅でもあった。

金沢宿の北側には、金沢八幡神社・曹洞宗稲荷山宝持院・唯見山稲荷社などがある。八幡神社について「安永風土記」は次のように記している。

小名 石川
 一勸請 人七七六代 後冷泉院御宇康平年中、伊予守藤原公安徳貞任御征伐之時、山城国岩手八幡大神を当社并瑞穂敷貴、当郡清水村、石三所所、御勸請之出、其後御事蹟と相見得、人五七六代、近衛院御宇安永五年八月十五日と有之候傳仕御座候、且又仕古く御社御建持之節、御材木被下置候、昔山樺野代御事印万治三年八月廿六日、御代官橋本六左衛門孫宗長親半助様御兩人御名元ニ御前和歌御書付、別当中条院御抄仕候、其後享保元年被下置候御書付ハ先年火事之節兼失仕候、先例を以て古御建持之節、一因建仕品々奉願御材木被下置候也。

社地 跡屋五間、横廿間、一社 南向七尺、一社殿 奥三間半、横二間半、石階 長七尺、幅七尺

一 石鳥井 南向

一 額 社殿額、八幡宮三字、但筆者相知不申候事

一 地主 奥当 当村羽忠派中衆院

一 祭日 八月十五日、往古々祭日ニハ、原野野花等相出米中候、近年裏敷仕儀得共

六九御書上仕候事、

現在の社殿は昭和二四年の火災によつて新築されたものであるが、八幡神社の大行列は花泉町無形文化財に指定されている。境内には安永五年（一七七六）の八幡祠碑（高さ一八〇cm、幅九〇cm）がある。

曹洞宗宝持院の本堂は昭和一七年の再建であるが、八足の樓門は宝永八年（一七一）の建築になり、昭和四八年岩手県有形文化財に指定されている。同寺について「安永風土記」は、「一小名 寺山、一曹洞宗、一客殿 南向堅九間 横六間、一木尊 地藏菩薩、木仏坐像、御長八寸五分、風山和尚御筆」と記している。さらに、安永四年（一七七五）の同時の一書出一は「閉山之事」として、「当時へ豊前國横手村妙徳山泉福寺勤特無着妙融禪師、明徳四年八月十二日閉山」と伝えている。この宝持院の境内には、禪鬼山桶荷と明和五年（一七六八）の御波留地蔵（總高二五〇cm、石坐像）がある。前者はもと白山社と相殿で、社殿は西向二尺作であったが（安永風土記）、現在は間口・奥行ともに七尺四方である。懷姫女尊像の御波留地蔵については、次のような言い伝えがある。すなわち、仙台願行寺僧寛興はお春と恋仲となったが、仏門の戒律により夫婦となれないために心中をはかり、お春のみ死亡する。寛興は悲しみのあまり、お春の供養のために托鉢をし、その淨財をもつて栗原郡志波姫村（志波姫町）、西磐井郡金沢村（花泉町）・市野々村（一関市）にそれぞれ地蔵尊を建立して蓋をとむらったという。この御波留地蔵は明治初めまで、後述する旧道の三又路附近の供養碑群のところにあつたものである。

さて、現在の金沢新町はその東端を国道二八四号線（以下、国道という）

が南北に走り、丁字路となつているが、旧道はその丁字路の辺から、すなわち金沢宿東端の丁切のところから国道と分かれて東進し、山の中へ入つて行く。その分岐点Ⅱ旧道の三又路の北側には供養碑群が建つていたが、国道編入による舗装工事のため、現在は八幡神社の参道に移転されている。また昭和五〇年には、金沢新町の国道丁字路附近の田圃の中から元文六年（一七四一）の道標（高さ四八cm、幅三八cm、自然石）が発見されている。その正面には「道、右ハいのまき、左ハうすぎぬ」とあり、右側に「金沢町、佐々木や平三郎」、左側に「元文六年月日」と刻まれている。この道標は旧道の三又路供養碑群附近にあつて、里程の原点とされていたものと考えられる。

道標と供養碑群のあつた地点から約七〇〇m東進した旧道の右側に、一里塚が一基（底径径三m、高さ二m）現存しており、保存状態は良好である。ここからさらに約五〇〇m東進した旧道南手の念仏沢には、樹令約五〇〇年の老松二本（二本松）が旧道尾根に生えている。一里塚から二本松までの区間は、旧道の面影が良く残されている。旧道はこの二本松の辺から、国道の東側約八〇〇mの地点を国道と平行して北上し、約三kmほど進んだところで国道と合流している。その間の経沢には寛政元年（一七八九）の作神聖牢地神（石祠）があり、龍ノ沢には年代不詳の山ノ神社（石祠）がある。

山ノ神社社から約八〇〇m西の内沢には、国道の左手に金沢城跡がある。

「安永風土記」に「内沢、朝日館、堅五拾間、横式拾間、一、二、九、堅四拾間、横三拾間、右御城主藤原秀衡公御家臣金沢伊豆守と中御方之由申伝候処、年号相知不申候事」と伝えられているものである。金沢城は旭城とも東雲城とも呼ばれ、町指定史跡となつている。この西側には、一愛石社、一小名 館、一社地 堅廿五間、横卅三間、一社 南向一丈作、一鳥井 南向、地主・別当 中衆院、一祭日 六月廿四日（「安永風土記」）、と記された愛宕神社（間口三九〇m、奥行三五〇m）がある。そしてこの神社付近

に道祖神(高さ約七三cm、頭部径二九cm)がある。

さて、山ノ神社社を過ぎると、旧道の東側に四〇本の松の太木が並んでおり、松並木の名残りをとどめている。この松並木から約四〇〇m西手に新山観音堂がある。「安永風土記」に、「一観音堂、一小名、永沢、一境内、堅石廿間、横五拾間、一堂、南向八尺四面、一本尊、木仏立像、御長一尺八寸、但作者相知不申候事、一烏井、南向、一地主・別当、中兼院、一祭日、三月十八日」と記されているのがそれである。この観音堂は奥州三三霊場の第一九番札所であり、ここには一面観音像(高さ三四cm)と、宝暦年代(一七五一―一六三三)のものと思われる一九番札(縦六〇cm、横二〇・五cm)がある。後者には「十九番、法の祖とく金沢のあらかね、大悲の山に明暮の声」と刻字され、金泥をもつてりめ、その下部に中興の僧七名と寺名が漆書きされている。

新山観音堂から約一km前後北方の内沢に、高大寺跡と馬骨清水がある。前者は慈覚大師の曳錫による天台宗寺院跡といわれているが、「安永風土記」は「一内沢、高大寺跡、往古へ此所、寺相立候由中伝候処、何宗と申儀廿年号共、相知不申候事」と述べている。馬骨清水については「一名水巻ツ」として、「一内沢、馬骨清水、藤原秀衡公御平生御茶水、羅成候処、水を汲候者遠路之持運を厭ひ、馬骨を打込候。付、名付候由中伝候事」と記している。現在も清水が湧出している。

馬骨清水から約二五〇m東南の辺で国道と合流した旧道は、そのまま国道とほぼ重なって約五〇〇m北上した地点で右手に分かれ、国道の東側を迂回して植立峠東側付近でふたたび国道と合流し、その先はほぼ国道と重なって中山に達している。その間、植立峠を挟んで普ノ平から濁沢にかけての尾根伝いに、長さ約一八六〇間、幅一八間にわたる霜除松並木がある。これは文化年間(一八〇四―一七)に刈生沢の肝入金田庄太左衛門が部落耕地の霜害を防除するために植えたものである。植立峠から約五〇〇m南の地点に霜除

松碑が建っている。中山には曹隆神社と歌塚神社(石祠)が旧道の北側に鎮座している。

(2) 中山ノ薄衣

中山を過ぎると、旧道は国道と分かれて、その西側の、関市との境界に沿って北上し、やがて、一関市弥栄に入って国道の北側を約四〇〇m東進すると、旧道を挟んで南北に一里塚(底部径約二m、高さ約一・五m)が現存している。この一里塚付近は旧道の面影が良く残っている。一里塚から約五〇〇m東進したところに樹令数百年の松があり、その根元に雷神碑が置かれている。さらに付近には嘉永五年(一八五二)の湯殿山碑(高さ四〇〇cm、幅九〇cm)が建っている。これは嘉永二年(一八四九)に、揚生村(一関市)の肝入から瀧大肝入となった阿部宗之進らが建立したもので、碑の上部には大日如來の梵字が刻まれている。花束町内最大の供養碑である。この付近から鶴巻までの約二kmにわたる旧道の随所に松並木があり、旧道は藪妻沢を経て鶴巻でふたたび国道と合流している。その合流点の手前約二五〇mの旧道北側の崖上に、二〇基の供養碑群が建並んでいる。

鶴巻で国道と合流した旧道は、そのまま国道と重なって進み、北上川に架かる北上大橋の手前約三〇〇mの地点で、国道から右手に分れて北上川の谷起船場跡に達し、そこから北上川を渡船して対岸の薄衣宿に至る。この船渡しは元禄(一六八八―一七〇三)頃にはじまり、昭和十三年に北上大橋が開通するまで利用されていたものであり、現在もわずかにその面影がしのばれる。

旧道が国道から分かれて谷起の船場跡に向う、その分岐点から約四〇〇m南には、曹洞宗高沢山金昌寺・御藏場跡・道標などがある。安永四年(一七七五)の宮沢村(一関市)の「風土記御用書出」は、金昌寺について、「一小

名 越イ戸、一曹洞宗、一客殿 巽向、竪七間半、横六間、一本尊 阿弥陀如来、長三尺、慈覺大師作、栗原郡三迫岩ヶ崎村黄金寺九世龍圖壽金和尚、明暦二年三月開院」と記している。また、御藏場跡は「一閑様御物成御取納藏」のあったところである。道標は涌津街道沿いに建てられたもので、現在はわずかに頭部のみが見える程度で、他はほとんど上中に埋没しているが、たぶん「右ハ涌津道、左ハ日修道」と刻まれているものと思われる。

一方、前述の分岐点から約四〇〇m北西に、曹洞宗金城山長安寺がある。安永四年（一七七五）の揚生村（一閑市）の「風土記御用書出」（以下、「安永風土記」という）に、「一小名 岩ノ沢、一曹洞宗、一客殿 南向、竪八間半、横六間半、一本尊 阿弥陀如来、木仏坐像、長考尺、弘法大師作、西磐井赤萩村赤萩山要津院五世曇芥恵庵和尚、天文十八年開山ニ付、当安永四年迄二百二十七年ニ成ル」と記されている寺がそれである。本尊の阿弥陀如来坐像は寺宝とされている。この長安寺から約三〇〇m西に熊野神社が鎮座している。「安永風土記」は「村鎮守、熊野社」として次のように述べている。

- 一小名 熊
- 一 弘治二年九月、葛西軍兵山城守持家者勤請ト云
- 一 社地 竪五拾間、横五拾間、一社 南向三間作
- 一 鳥井 南向
- 一 鎮 鳥井經綱、熊野大権現五字、洞雲寺住持書
- 一 地主・別當 白性院 一祭日 九月五日

(3) 薄衣ノ津崎

谷起の舟場跡から北上川を隔てた対岸が薄衣の舟場跡である。この間は舟渡しであった。安永四年（一七七五）の薄衣村（川崎村）の「風土記御用書出」（以下、「安永風土記」という）をみると、「舟五品、式拾式艘」とし

て次のように記されている。

- 一 御穀船 五艘 右者舟通舟一付無御役
- 一 大かこ舟 七艘 右者舟通舟一付無御役
- 一 かこ舟 七艘
- 一 渡舟 貳艘 右者兼人通舟舟一付無御役
- 一 船 七艘 右者兼人通舟舟一付無御役

これによってみれば、江戸時代中期の薄衣船場には、仙台藩の年貢米を石巻に輸送する「御穀船」五艘のほかに、旅人の利用する「渡舟」二艘が常備されていたことが知られる。当時の舟守には藩から三〇〇文の家禄が支給されていたという。明治以降は岩手県で渡し舟を経営していたが、昭和一三年に北上大橋が開通することによって廃止され、ついで昭和三〇年に開始された北上川築堤工事によって、舟場跡は護岸と一変してしまったので、今はその面影すら残っていない。

旧道はこの舟場跡からまっすぐ伸びて国道と合流し、薄衣町内をほぼ国道と重なって進んでいる。「安永風土記」によれば、「本町式丁三拾七間」と「足町式丁四拾三間」から成る薄衣宿は、「町住居七拾軒」で構成され、しかも、ここからは「当郡（東磐井郡、筆者註、以下同じ）千原町之道筋」、「当郡黄海岸七日町之道筋」、「当郡黄海岸二日町之道筋」、「当郡松川町之道筋」の「一道路筋」が分岐しており、その上、北上川の渡し場という交通の要所にあつたので、人馬の往来もしげく、東山の関門として繁栄した宿駅であった。しかし、大正一四年の大船渡線の開通について北上大橋が完成すると、様相は一変し、現在は普通の商店街の町となっている。

町の入口北側の北上川岸断崖上に浪分神社がある。「安永風土記」は「村鎮守、牛頭天社」として次のように記している。

- 一小名 本宮
- 一 勧請 永禄四年、岩手米倉前城主千葉甲斐守胤次御勤請之由申伝候事
- 一 社地 南北八拾五間、東西四拾間、一社 辰巳向を間作

一鳥居、辰巳向、一石階、高廿七階、幅四尺
一額、社標額、諏訪大明神五字、一因御室中文殊院草
一地下、別当、龍安院

一祭日、三月・九月廿七日、往古ハ鹿之頭を供申候也、魚式炊御供申候事

浪分神社と改稱したのは明治初年のことであり、境内には諸社の祠がある。同社から東北(約二五〇m)前後離れた諏訪前には、一関市に至る道を挟んで左右に仙台藩と一関藩の御本殿残跡がある。「安永風土記」は「御殿、武ヶ所」として

一御本殿残、二ツ

一御殿、セツ、堅石間、横式間半、一御殿、セツ、堅石間、横式間半

一御殿、セツ、堅石間、横式間半

一御殿、セツ、堅石間、横式間半、一御殿、セツ、堅石間、横式間半

一御殿、セツ、堅石間、横式間半、一御殿、セツ、堅石間、横式間半

と記している。さて、国道が右手に直角に折れている薄衣新町の辺は、古文書によると、応永年中(一三九四―一四二七)まで法橋寺のあった跡であり、現在は阿弥陀堂が建っている。付近には康安二年(一三六二)の古碑、貞治四・五年(一三六六)の供養碑をはじめ、江戸時代の安永・文化などの

庚申、山神、馬頭観音、弁財天、三峯神などの石碑が数多くある。

国道とはほぼ重なって進んで来た旧道は久伝で国道と分かれ、その先漆崎までの間は国道の北側を迂回している。旧道には桜と松が並木として植えられたといわれているが、その名残りの桜が久伝の旧道の北側に一本残っている。この久伝の名残りの桜から約三五〇m南の畑の沢に薄衣館跡がある。

「安永風土記」に「一米倉館、本丸、南北三拾八間、東西五拾六間、二ノ丸、南北三拾八間、東西六拾六間、右御城主千葉甲斐守胤次様御居城之由申伝候也、年月共相知不申候事」と記されているものであり、北上川岸断崖上の要害の地にある山城で、別に薄衣城ともいわれている。現在は耕地となっているが、本丸・二の丸・三の丸・物見台・大手門・搦手門などの跡が今

に残り、村指定の文化財となっている。館跡には元享二年(一三二二)の古碑が建っている。

旧道は漆崎でふたたび国道と合流するが、そこには天保・五年(一八四四)の足尾山人権現碑(高さ二〇〇cm、幅六〇cm)、弘化四年(一八四七)の金軍山碑(高さ二〇〇cm、幅一〇〇cm)、文化・〇年(一八一三)の南無阿弥陀仏碑(高さ三三〇cm、幅一一〇cm)がある。また近くには清水の湧く古井戸があり、その傍に小さな石祠がまつられている。この清水は往昔の旅人が咽をうるおしたところと思われるが、現在でも部落民が飲料水として使用している。

一方、この漆崎の古碑群から約四〇〇m南に高嶺山があり、その中腹に高嶺神社がまつられている。古文書によれば、岩沼の館主であった泉田安芸が、文禄四年(一五九五)に薄衣に移封された際に遷座したものである。なお、「安永風土記」は「高嶺明神社」として次のように記している。

小名 高嶺

一跡蹟 泉田大隅様御先祖御同姓安芸御勤助之由中伝候也、年月相知不申候事、

一社地 南北拾五間、東西六拾間、一社 東西四尺作

一鳥居 東向、一長床 東向、堅石間、横式間半

一額 鳥居懸額、高嶺大明神五字、但筆者相知不申候事

一地上 泉田大隅様御自分高嶺と申御林之内ニ付、地主無御座候事

一別当 泉田大隅様御家中羽黒源長坊死後、当時無住ニ付、仮別当同御家中大和

殿御勤候事

現在の社殿は拜殿(縦三間五寸、横二間二尺五寸)・御拜所(二間)・奥の院(縦三間、横二間二尺)からなる権現造である。

(4) 漆崎(二鳥居)

漆崎を過ぎると、旧道は国道と分かれて左手に進み、鴨地・泉台・加表・

郷の沢・柏木などを経て三島峠に向っている。まず、国道と分かれて約二〇〇mほど進んだ鴨地には、並木の名残りとして伝えられている桜の老木が旧道の左側に一本残っている。そして、この老桜から約二五〇m東の国道の北側に薬師堂がある。「安永風土記」に「小名 薬師堂、一境内 南北拾三間半、東西拾三間、一堂 南向三間四面、一本尊 木仏坐像、御長三尺、右へていれい之作之由申候儀、文字相知不申候事」と記されているものがそれである。堂内には「ていれい之作」と伝えられている薬師如来坐像が安置されており、境内には寛文一〇年（一七六〇）の蛇王堂（高さ六〇cm）、同年の弁財天碑（高さ六〇cm）、天明六年（一七八六）の庚申碑（高さ一〇〇cm）、天明〇年の西方無量壽（高さ一〇〇cm）、文化二年（一八〇五）の雷神碑（高さ一一〇cm）、文化六年（一八〇九）の南無阿弥陀仏碑（高さ九〇cm）などのほかに、明治期の馬頭大神、山神、月山神社の三碑がある。さらに薬師堂の東北に伊勢堂があり、「安永風土記」は「伊勢社」として次のように記している。

- 一 小名 伊勢堂
- 一 勧請 右ハ米倉新土千重申守尾次権御勘請之由申候儀、年月相知不申候事
- 一 社地 南北九間 東西五間、社 南向三間
- 一 鳥居 南向
- 一 地主 泉田大隅様御領地、付、地主無御座候事
- 一 別当 大和院 一祭日 五月十六日

この伊勢堂境内には、享保〇年の青面金剛堂下碑（高さ八〇cm）、宝暦七年（一七七七）の塩釜塔（高さ九〇cm）、文化六年（一八〇九）の湯殿山碑（高さ一六〇cm）、横山塔（高さ一一〇cm）、弘化四年（一八四七）の六六天碑、安政五年（一八五八）の象頭山碑（高さ一〇〇cm）など七基がある。

さて、鴨地の老桜を過ぎて約七〇m進むと、旧道の西側に加妻の往還塚があり、そこには一九体の石仏が並んでいる。石仏は形状・寸法ともにほぼ

同形で、後背を背にして二段からなる蓮花の台座の上に座している。昭和五三年の宮城県沖地震によって一部破損したものもあるが、これだけの石仏がか所にまつられている例は珍らしく、村指定の文化財となっている。また同所にはこれらの石仏のほか、宝暦八年（一七五八）の大乗妙典一字一石供養碑と石燈籠がある。この往還塚の石仏群から約二〇〇m東の泉館には、「安永風土記」に、

- 一 小名 矢代、曹洞宗、泉田大隅様御家中
- 一 仏殿 南向、堅六間半、横五間半
- 一 本尊 薬師如来、金仏立像、御長三尺、但作者相知不申候事
- 一 門 南向
- 一 額 門額額、松月山三字、額分七北村洞雲寺先住権常和尚筆

と記されている曹洞宗松月山東安寺がある。同寺は薄衣の館主泉田家の菩提寺で、山門・仏殿・唐裡・経堂などの七堂伽藍が建並んだ堂々の構えをみせている。境内には数多くの石仏や日限地藏尊があり、裏門入口に文化三年（一八〇六）の西国四国秩父坂東供養碑（高さ二一〇cm、幅七〇cm）がある。東安寺の東南の小高い丘が泉館跡である。ここは薄衣の館主泉田安芸の居館跡で、その地域内に葛西の巨穴作将監の居館跡と伝える欠作館（「南北三拾間、東西六拾間、右御城主昇年分相知不申候事」、「安永風土記」）があり、さらに、付近の曹洞宗守福山真禪寺跡からは至徳の古碑が発掘されている。泉館と欠作館の跡はともに畑地となっているが、村の文化財指定を受けて保護されている。

さて、加妻の往還塚から約八〇〇m進んだ旧道の北側に、「見越の松」と称されたと伝える笠松がある。樹齢数百年といわれる老松で、枝が四方に張り、ちょうど傘をひろげたようなみこな容姿を呈している。泉の天然記念物に指定されており、地元教育委員会や保存会で管理保護につとめている。この笠松の左手で、旧道から約二〇〇m離れた北新山の道端に、高さ一〇〇cmほどの自然石でできた道祖神があり、現在も参詣する人がいるとい

う。笠松をあとに約三〇〇m旧道を進むと、郷の沢といわれるところに至る。この辺はもと羽黒派郷沢山大泉院のあったところであり、現在は果樹園と変っているが、大泉院跡地は残されている。ここからさらに四〇〇mほど進んだ柏木地内には、旧道の右側の道端に不動尊があり、その足元から清水が湧出している。以前は竹のひしゃくが常備されており、旅人が咽をうるおしたところである。

この柏木の不動尊付近から先の旧道は、往昔の面影が残されており、さらにしばらく行くと、「安永風土記」に「三嶋坂、長七丁四拾貳間、……当町より当郡千厩町之通路」と記されている三嶋坂に至る。そして、旧道が急な坂道となる辺の道端に、弘法大師の足跡石といわれる石があり、旅人はここで休憩したといわれている。付近には宝暦九年（一七五九）の雷神碑、天明三年（一七八三）の天照皇太神宮碑がある。三嶋坂を登りつめた峠が濁沼村（千厩町）との境であるが、その手前の旧道の左側には三境寺跡と伝えられている。薄衣・濁沼・千厩の旧三か村の境付近にあった寺なので、三境寺と呼ばれたらしいが、今はその面影すらとどめていない。わずかに池の跡と思われるところに花菖蒲が生えているのみである。

(5) 三嶋峠・千厩宿

標高三四六・三mの三嶋山は、千厩町と川崎村との境界にある。安永四年（一七七五）の濁沼村（千厩町）の「風土記御用書出」（以下、「安永風土記」という）には、「三嶋山、高五丁拾間、右・当村・当郡千厩村・薄衣村、都合三ヶ村入合之山。御座候」とあり、また「封内風土記」には、一見島山、本邑及薄衣・濁沼三邑之高山也、伝云、八幡太郎義家征伐安倍貞任時、屢登此山、察敵軍形勢、故号見島、以三邑之山、或誤作三嶋」と述べている。

旧道はこの三嶋山の北側を通って濁沼村（千厩町）に入るわけであるが、村境の三嶋峠を過ぎると、「安永風土記」に「三嶋坂、長三丁四拾貳間、千厩町より薄衣町之通路」と記されている坂道を千厩宿に向っており、い。なお、この三嶋峠の北方約一五〇mのところにも峠があり、幅一mぐらゐの道が川崎村平松・長平地区へと通じている。これも三嶋峠と呼ばれているので、古い街道筋と思われる。新しい街道筋の三嶋峠から三島温泉入口までの約二kmの区間は、幅約二mの砂利道で、旧道の面影が良く残っている。

その間の金山沢には、旧道を挟んで左側の杉林の中に砂金の露天掘跡があり、一方右側には、「金ポコ」と地元民が呼んでいる場所があり、そこが砂金を洗練したところといわれている。もともとこの地方は砂金採掘の盛んなところであり、とくに文禄年間（豊臣秀吉が直営した際、金山奉行として派遣された大橋八藏・西村左馬助・鯉江権右衛門の三人が交付した本判（採掘許可書）が残されている。

駒ノ沢で町道と合流した旧道は、そのまま町道に沿って千厩宿に入り、合同庁舎の前で国道に合流している。安永四年（一七七五）の千厩村（千厩町）の「風土記御用書出」（以下、「安永風土記」という）によれば、本町と新町からなる千厩宿は、「町住居、百式拾老軒」で構成され、しかも、ここからは薄衣・藤沢・黄海・津谷川・折壁・大原・摺沢・松川の各宿駅への「道八筋」が分岐しており、交通の要所でもあった。この千厩宿の入口にあたる小野寺英雄家の裏手に、旧道が約五〇mほど残っており、そこから藤沢への道が分岐し、付近にはおひょうの老木と地蔵尊があった。地蔵尊は今も警清水方面への道路際に移転されている。

国道と合流した旧道北側の北方には、代官屋敷と真言宗宝鏡山吉川寺がある。代官屋敷は往昔の面影はなく、ただ門前の笠松にその名残りが若干とどめられている程度である。吉川寺は「安永風土記」に「一小名、横丁、一真言宗、一客殿、南向、堅七間、横四間、一本尊、不動尊、木仏立像、御長口

尺、但作者相知不申候事、一門 東向」と記されている。この境内には観音堂をはじめ東申塔・山神塔などがある。観音堂について「安永風土記」は次のように述べている。

一 小名 横丁

一 境内 当村真言宗吉川寺境内に付、間敷御書上不仕候事

一 堂 南向、卷間半四面

一 本尊 □□観音、木仏立像、御長五寸五分

一 一面観音、木仏立像、御長四寸八分

右一 体共ニ作者相知不申候事

一 地主・別当 吉川寺

一 祭日 三月十七日

ところで、国道と合流した旧道は、そのまま国道と重なって町内を東北に進み、大船渡線の千厩駅付近に達している。その間、国道北側の館に大肝入屋敷の白石家がある。同家は東山南方の大肝入を歴任した名家であり、建物は改築されているが、みごとな老松と門が残っているし、また、御用留を中心とした大肝入文書が多数所蔵されており、仙台藩の農村研究を進める上でまことに貴重な史料といえる。なお、同家裏手の平坦地は現在杉林となっているが、そこは金山奉行所の跡である。その東側に阿弥陀堂がある。「安永風土記」は「弥陀堂」として、一 小名 館、一 勧請 人皇百三代、後花園帝水享六年正月廿六日岩見□□勧請之由申伝候処、右堂焼失仕、千体仏之内一 体相残、地主再興仕候由申伝候処、(年月)相知不申候事、一 境内 南北九間、東西拾八間、一 堂 □□、三間四面、一本尊 金仏坐像、御長七尺六寸、但作者相知不申候事、一 地主・別当 館屋敷惣兵衛、一 祭日 正月十六日、七月十六日」と記している。

白石家から約二五〇m東北に曹洞宗伝龍山大光寺がある。「安永風土記」に「一 曹洞宗、一 客殿 南向、堅九間、横七間、一本尊 釈迦如来、木仏坐像、御長七尺五寸、但作者相知不申候事、一 門 南向、一 額 仏殿横額、祈

禱二字、仙台北山輪王寺御先住檢咨和尚御筆」と記されているのがそれである。同寺境内には薬師堂があり、その本尊の木造薬師如来立像(総丈一六〇cm)は平安末期のもので、昭和二九年県指定の有形文化財となっている。この薬師堂について「安永風土記」は次のように述べている。

一 小名 当村曹洞宗大光寺境内

一 境内 大光寺境内に付間敷御書上不仕候事

一 堂 東向、二間四面

一 本尊 (薬師如来)、木仏立像、御長六尺

不動明王、木仏立像、御長五尺

右二 体共ニ發覺大師御作

一 地主・別当 大光寺、一 祭日 四月八日

(6) 千厩宿ノ平萩

旧道と重なっている旧道が千厩宿をぬけて、千厩川に架けられた橋を渡ると、すぐ右手に小栗への道が分岐しているが、その付近の前田に松沢神社がある。「安永風土記」は「村鎮守、白山社」として次のように記している。

一 小名 小山

一 勧請 蓋勸請と申候并年共ニ相知不申候、右一 当村北ノ沢ニ申所勧請申候処、

永正年中、苜西御家臣今兼土佐様御家中僧止と申出家当所へ引移申候、其後土佐

様より御社鎮白石様相問、別当切中共ニ有之、別当ハ白山永正寺観音院と申候

処、文禄年中金堀共年不出ト申人余白山社へ引觀、別当坊中共我共候節、

縁起付物等焼失仕候付、委細之儀相知不申候、北沢(別本に柳子武とあり)より

当所へ神樂ヲ昇上候者ト係有之、其後供今も祭日ニハ昇神典申候、御社ハ寛

文三年再興仕候、別当白山永正寺觀音院地号、寛文年中白山北龍寺と相改申候

事、

一 社地 南北五拾間、東西五拾間、一 社 南向、四間作

一 鳥居 南向、一 長束 南向、臺六間、横式間半、一 石階 長式拾七段、幅四尺

一 額 社庭額、白山大権現五字、但筆者□□と申伝候事

一 地主・別当 当村羽黒澤慈眼院

村鎮守の白山社が松沢神社と改称されたのは明治初年のことであらう。同社の境内には文政六年（一八二二）の金華山碑、万延元年（一八六〇）の普賢菩薩碑、年号不明の殿湯山・月山・羽黒山碑などがある。この神社から約七〇〇m南の館山に千厩跡がある。「仙台領古城書上」によれば、「本丸東西三拾八間、南北式拾四間、二の丸東西三拾八間、南北式拾七間」とあり、「安永風土記」には「一館山、館山館、南北四拾間、東西式拾七間」と記している。本丸跡は昭和四三年に千厩町体育館・福祉会館が建てられたため、破産がいちじるしいが、二の丸跡は公園として利用されているので、土塁は整然としており、館跡の面影がしのばれる。一方、松沢神社から約二〇〇m東北の石堂に弥栄神社がある。同社は国道の南側の天工山と呼ばれる高台にまつられており、その入口の石段の左右に大磐岩がある。陰陽の形を呈する自然石（花崗岩）で、道祖神あるいは金精神ともいわれている。

ところで、千厩宿から国道と重なって東北に進んでいる旧道は、大船渡線の千厩駅の東側で国道と分かれて線路敷地を横断し、奥玉への道の分岐点付近から旧国道二八四号線（現国道は改修されて大船渡線の南側を走っている）と重なって、大船渡線の北側を東進している。そして奥玉への道の分岐点の左側に、安永五年（一七七六）の庚申塔、弘化四年（一八四七）の金華山碑、同年の雷神碑、嘉永四年（一八五二）の行山羅供養碑のほか、明治・大正期の行山羅供養、馬燈大神、小牛田山紙などの石碑がある。これらの石碑群は、もとは分岐点右側のマツダ自動車店の敷地にあったものである。

この分岐点の辺から東へ約五〇〇m進むと、旧道の北側に正徳五年（一七一五）の法界種相形「塔」、文政三年（一八二〇）の紙面牛頭天主碑、天保三年（一八三二）の塩釜大明神・竹駒大明神供養碑、年号不明の南無阿弥陀仏碑などがある。これらの古碑群のある付近は、幅約二mの旧道が約六〇〇mにわたってよく残っている。そして旧道は、その先大船渡線の左側に駒場

から峠を越えて台に至り、さらに大船渡線と国道を横断して人家の前を走っている。その間、駒場から国道に至る区間は旧道が山の中にわずかに残っているが、人家の付近で約一〇〇mほど不明となっている。この人家のところから約一五〇m北方で、大船渡線の北側の畑地は、縄文前期末から晩期末にかけての遺物を出土する台遺跡であり、その東端に文久元年（一八六一）の雷神塔が建てられており、その台座には「右、北小なし、左、折かべ」と刻まれている。また、台遺跡の東北に太子堂がある。安永四年（一七七五）の金田村（千厩町）の「風土記御用書上」は、太子堂について次のように記している。

小名 台

一境内 殿拾四間、横九間、一堂 南向、三調四間

一本尊 木仏立像、御長二尺、蓮座作

但聖徳太子。御室候也。天運四且被急請、御持參被成設殿松御経を左右之御手。

御持被成候、夢殿之御堂と申伝候事

一額 二ツ、堂懸額 上宮聖徳皇五字、堂外之横額 金田台三下、何茂信洋因四天

王寺明勝教院御堂

一地上・別当 台屋敷肝入清右衛門

一祭日 六月十四日、十月十四日

さて、旧道は前述した人家のところを過ぎると、山岸を通り、若干細割となつていくところをくぐっている。この部分は藪草が生繁っている上に、残材などが積み重なっているので、通行はほとんど不可能に近いが、旧道の面影をもっともよく残しているところである。この細割の部分を通ると、旧道は国道の南を走る町道と重なって境まで東進している。その間の桃園には、明和元年（一七六四）の己巳供養碑、寛政二年（一八〇〇）の塩釜宮碑、文久元年（一八六一）の天照大神塔などが旧道の南側にあり、その付近に由緒不明の塚二基（方形と円形）がある。さらに墳地内に入ると、旧道がS字型に急カーブをしているが、その国道の南側に明和八年（一七七七）の塩釜宮月参碑、同年の本待己巳供養碑、嘉永五年（一八五二）の雷神塔、同

年の金毘羅大権現碑が右から一列に並んでいる。

国道の南側を流れる千厩川の支流に沿って、境地内を進んできた旧道は、やがて「暖ノ袖」と呼ばれる辺から坂道にさしかかる。「元禄絵図」に「ダシノキ坂」とあるようであるが、安永四年(一七七五)の熊田倉村(千厩町)の「風土記御用書出」をみると、「壇之外坂、長二百卅間、……当郡千厩町止之通路」と記されている。「暖ノ袖」という地名は、日当りの良い温暖な土地柄であったことから、「壇之外」という地名は、日当りの良い温暖な土地柄であったことから、「壇之外」がなまったものであろう。それはともかくとして、この坂の登り口付近の旧道の北側に、安永二年(一七七三)の竹駒大明神月参供養碑と明治十五年(一八八二)の馬標神碑が建っている。そして、「壇之外坂」を登った旧道は、やがて、大船渡線小梨駅から約二五〇m西南の旧鉄道官舎跡のところへくだり、その先は、三千刈にある寛政一三年(一八〇一)の塩釜宮碑(高さ二〇二cm、幅一二三cm)のところへと通じていたものと思われるが、その間、約一五〇mぐらいは水田の中にあつて不明である。塩釜宮碑の辺からは、大船渡線の南側を山岸沿に東進する幅約二mの旧道が残っており、それを約一kmほど行ったところで、線路敷地を縦断して国道と合流し、やがて国道の北側に沿って東進して峠に達する。そこが千厩町と室根村との境界である。

(7) 七日市ノ新館前

千厩町平萩からの旧道は、国道から約一〇〇m北側の峠を越えて室根村七日市に入っているが、その峠を挟んで、国道から分岐する奥玉への道と出会うまでの約三〇〇mの間は、杉の散木がみられる雑木林の中に、旧道がほぼ完全に近い状態で残っている。なお、七日市については、ただ七の口ごとに市が立てられたという言い伝と、それが地名として残されているのみで、その所在・形態については明らかでない。中世から近世初頭にかけて、市立

てされた場所の名残であろうかとも思われる。

さて、旧道が奥玉への道と交叉する付近に、天明五年(一七八五)の庚申供養碑(高さ七九cm、幅五九cm)、同年の弁天供養碑(高さ一〇二cm、幅六〇cm)とともに、明治期の金華山碑、古峯神社碑、雷神碑などがあつたが、現在は奥玉道路脇の崖の中段に移されている。この七日市古碑群を過ぎると、旧道は出陣の中を東南に進み、約三〇〇mは不明であるが、その先は国道と交叉するまでの約五〇〇mの間は、旧道がほぼ原形に近い状態で残っている。その間、大迎の旧道の南側に一塚塚が一基現存している。塚の頂上には桜の木が生えている。この一里塚から約二〇〇m進むと、樹木におおわれた旧道北側のうす暗い崖洞に、明和七年(七七〇)の奉納大乗妙典日本廻国供養塔(高さ一二〇cm、幅七五cm)、享和元年(一八〇一)の弁天塔(高さ一一七cm、幅七四cm)、天保一四年(一八四三)の庚申塔(高さ一二cm、幅四〇cm)などがある。

この大連古碑群を過ぎると、旧道は国道を横切り、その先は国道と大船渡線の間部分を進んで上折懸宿跡に向かっている。この間の旧道は田地改良などによってほとんど不明である。上折懸宿跡については、安永四年(一七七五)の上折懸村(室根村)の「風土記御用書出」(以下、「安永風土記」といふ)に「旧跡」として、「宿、町場跡、右ハ万治三年下折懸新町ニ被相移候由申候事」と記されている。現在、この宿跡のあつた所は人々の間から忘れられようとしており、「宿」という地名さえも地図の上から消失し、バス停も「高沢」と変っている。この宿跡の東端の国道北側に、大正八年(一九一九)の山神碑(高さ一四五cm、幅九〇cm)、宝暦五年(一七五五)の塩釜宮月参供養碑(高さ一四〇cm、幅九七cm)、年々不明の梵字供養碑(高さ一四六cm、幅六六cm)、明和八年(一七七二)の梵字供養碑(高さ一一五cm、幅六三cm)が右から一列に並んでいる。左端の石碑の下部には、見ざる・聞かざる・云わざるの三猿が刻まれており、その前方に地藏尊二基

が置かれている。この古碑群の右手から観音坂を登っていくと、皆鶴姫神社があり、そこには、源義経と皆鶴姫との悲恋物語を上台とした次のような伝説がある（『室根神社史実録』）。

源義経と恋仲となつた京都の半学者鬼一（貴悦）法眼の娘の皆鶴姫は、家伝の兵法書である六韜三略をひそかに義経に渡した爲で島流しとなり、桑の木の「器舟」で本吉郡唐桑に漂着した。姫は平泉の義経を慕つて気仙沼から上折壁宿にたどりつき、邑人に平泉までの里程を尋ねたところ、まだ六〇里も距れていることを知らされ、愕然として望を失なつてその場で自害した。邑人は姫の最期を哀れみ、相集りて一字の祠を建立し、皆鶴姫社として奉祀したという。

右のような話は、若江真澄の『本村南部仙台遊覽記』の天明六年七月二四日条にもみえてゐる。

一方、宿駅跡の西端のところを、国道から南へ県道本吉線が分岐しているが、その昇道際で、国道と大船渡線に挟まれている中間のところに、享和二年（一八〇二）の西国順礼塔（高さ三七七cm、幅一、五cm）、文化八年（一八一）の如来塔（高さ七〇cm、幅二五cm）が東向きに建っている。この順礼塔から西南方向の千刈田に金毘羅神社、上折壁城跡、曹洞宗普慶山建高寺などがある。金毘羅神社の境内には寛政五年（一七九三）の金毘羅大権現碑（高さ一五八cm、幅八八cm）、文政元年（一八一八）の青麻三光宮碑（高さ一〇三cm、幅四七cm）、文政三年（一八一〇）の海殿・月山・羽黒供養碑（高さ九八cm、幅七三cm）、安政二年（一八五五）の竹駒塔（高さ一四五cm、幅六五cm）などがある。

上折壁城跡（東西二五〇m、南北二〇〇m）については、『仙台領古蹟書上』に「上折壁城」とあり、さらに、『安永風土記』は「古館壱ヶ」として、「一山吹城、南北式拾五間、東西式拾間、右へ葛西御家臣千栗石馬之丞様御居城・御座候処、当郡釘子村、清水馬場村・浜横沢村・下折壁村迄、五

ヶ村之旗頭と申伝候事」と記している。この城跡は「仙台領内古城・館」によれば、断崖と空濠、上段を巧みに配し、美しい形と要害がよく調和した輪郭式の山城の典型で、中世山城の代表的なものであるという。建高寺について『安永風土記』は「一小名山吹、一曹洞宗、一仏殿、東向、堅拾間、横六間半、一本尊、釈迦如来、木仏半像、御長老尺三寸、但作者相知不申候事、一門、東向」と記し、さらに、同寺の「書出」は「開山之事」として、「当寺へ本吉郡新城村金仙山宝鏡寺周庵文雄和尚弘治二年十二月開山」と述べている。この寺は昭和五三年に本堂を焼失したが、珍らしい石造りの山門が残っている。同寺から約五〇m南の一本木に遺蹟がある。この遺蹟は、旧道沿のものではなく、津谷川に通じる道路西側の小高いところにあるもので、年号は不明であるが、それには「従是、東へおろかへ、南へつるかへ、西へふしさわ、北へ大はらち道、七五左衛門」と刻まれている。

さて、上折壁宿跡を過ぎると、旧道は国道とその南を流れる太田川に挟まれた部分を川に沿って東進し、下折壁宿に向つている。安永四年（一七七五）の下折壁村（室根村）の『風土記御用書出』（以下、『安永風土記』という）によれば、一本町式丁五拾四間、新町式丁四拾四間、都合四丁三拾五間からなる下折壁宿は、「町住居、八拾六軒」で構成され、しかも、ここからは「千既町之道」、当郡大原町之道、「本吉郡気仙沼町之道」の「道三筋」が伸びている。このような下折壁宿は、本吉郡気仙沼と東磐井郡内の大原・摺沢・千既・藤沢・津谷川の各宿駅とを連絡する交通の要所であり、とくに、三陸沿岸の水産物と内陸の穀類・葉たばこ等の中継地としての機能を有していた。

この下折壁宿の西南の八幡前に南流神社がある。「安永風土記」は「村鎮守、観音堂」として次のように記している。

・小名 観音堂

・境内 南北拾九間、東西式拾五間

一 堂 南向三間四脚、石階、長檜八段、幅五尺

一本尊 秘仏、付、委細之儀御書上不在故事

一 鳥居 南向、一長尺、檜式四脚、横式間

一 額 志教、堂額額、圓通堂三寸、筆書加判式大□□御先任月長和尙寫

一 地上、別當、當村羽里派若字坊

一 祭日 正月十七日、九月十七日

「秘仏」とされた本尊の木造聖観音立像(像高一〇一・五cm)は平安末期のもので、昭和三五年県指定の有形文化財となっている。現在は収蔵庫に安置されており、保存状況は良好である。また、同社の境内には元文元年(一七三六)の奉唱百万遍念仏供養塔、宝曆四年(一七五四)の奉唱百万遍供養碑、寛政一〇年(一七九八)と年号不明の古碑のほか、明治・大正期の馬標神、馬頭観世音の石碑などがある。

一方、下折壁宿の北西に曹洞宗松樹山龍雲寺と金鶏城跡がある。龍雲寺については、「安永風土記」に「曹洞宗、一客殿、南向、堅六間、横拾間、一本尊、製造如來、木仏坐像、御長七寸、但作者相知不中候事、一門、南向」とあり、さらに、「同寺の一書出」は「隄山之事」として、「當時(江刺郡黒石村正法寺第拾卷世親室和尚慶長八年開山)と伝えている。また、金鶏城跡については「古蹟考」として、「一金鶏城、南北宮拾式間、東西拾式間、右(葛西御一族千葉涼江様兼茂御住居之由申伝候処、年月相知不中候事」と記されている(「安永風土記」)。竜雲寺から約七〇〇m右手の壁中には、下折壁の給人眞山氏の館跡(東西約一五〇m、南北約一三〇m)がある。

下折壁宿を過ぎると、旧道は部分的に国道と重なり、あるいはその北側に沿って東進し、大里で大船渡線の線路敷地を横断して新館前に達している。その間の大里には、まず、折壁小学校前の斜面の村道脇に、寛政一〇年(一七九八)の庚申碑(高さ一五六cm、幅九〇cm)、天保三年(一八三二)の庚辰碑(高さ一六七cm、幅八五cm)、文化の大黒天碑(高さ一一二cm、幅

六二cm)が、列に並んでいる。ついで、宗根神社の参道入口に建っている大鳥居の左右の燈籠の前にも、享和元年(一八〇〇)の塩釜宮・竹駒宮碑(高さ一四〇cm、幅一一五cm)、寛政一〇年(一七九八)の梵字供養碑(高さ一四五cm)、文化五年(一八〇八)の雷神碑(高さ二二〇cm、幅七八cm)、天正一一年(九二二)の己巳供養碑(高さ一四〇cm、幅八八cm)、文久二年(一八六二)の馬頭観世音碑(高さ九四cm、幅三五cm)が国道に南向して一列に整然と並んでいる。

(6) 新館前(中西(県境))

新館前から天守前にかけての旧道は、大船渡線と大川に挟まれた部分を南進しているが、旧道は新館前で国道と分かれて村道上を東進し、やがて大川の東側を通る村道とほぼ重なり、しかも国道と併行して南下している。

まず、新館前の旧道に南面して、弘化三年(一八四六)の庚申碑、天保二年(一八三一)の雷神碑(高さ一五九cm、幅一〇〇cm)、大正一二年(一九二二)の古縁神碑(高さ一九六cm、幅九七cm)、明治二年(一八八九)の山神尊碑(高さ八八cm、幅四三cm)、安永七年(一七七八)の南無阿弥陀仏碑(高さ一五cm、幅八五cm)、年号不明の馬標神(高さ五五cm、幅三二cm)の六基が右から一列に並んでいる。これらの古碑群から少し離れたところに、享和元年(一八〇〇)の七騎山草作碑(高さ一七八cm、幅一三六cm)がある。これは当地出身の力士の供養碑といわれている。

旧道が村道とはほぼ重なって大川の東側を南進して岩田に入ると、浜横沢村(安根村)の肝入を歴任した遠藤家がある。同家には安永七年(一七二〇)の、浜横沢村人数御改帳一をはじめ多くの古文書が所蔵されている。遠藤家から約三〇〇m西側の久入田に御袋神社がある。安永四年(一七七五)の浜横沢村の「風土記御用書出」(以下、「安永風土記」という)をみると、同

社については「御袋権現」として次のように記されている。

一 小名 遅袋

一 勧請 人皇第四十四代元正天皇ノ御宇貞老二年当郡ト市壁日暮根山本山権現開立

一 社地 磯崎同、横拾五間、一社 南向式間半四面

一 地主 当村百姓長青

一 別当 当村修驗権現、一祭日 九月十九日

この御袋神社について菅江真澄の『未刊南部仙台遊覧記』は、「おその袋の社といふあり、むろねの神の、いろはの神にてわたらせ給ふ、むろねの神は、ここにて生れ給ふといふ。」と記している。同社の境内には牛馬神禰のほかに、「安水風土記」に「一名木 式木、一杉杵木、廻り杵丈五尺、一杉杵木、廻り杵丈式尺」と記されている二本のみごとな杉が、社殿の前にそびえている。

御袋神社から約一・二km南の天王前には、国道の西側に浜横沢城跡があり、その北側に弥栄神社、西側に曹洞宗万年山松山寺がある。城（館）跡は高さ約二〇m、東西約一五〇m、南北約八〇mの丘状となっており、周囲には空濠をめぐらし、その丘上に本丸（東西約一〇〇m、南北約四〇m）と二の丸の跡がある。現在は城跡全体が牧草地となっているため、大部分の遺構がそのままの形態で残存しており、往昔の面影をしのばせてくれる。城主については不明であるが、『日本城郭全集』は葛西の家臣千葉伊勢といひ、また「横沢系図」によれば、天正末期の没落時の城主は葛西の後裔掃部介徳胤と伝えている。この城跡の西側にある松山寺について「安水風土記」は「一曹洞宗、一仏殿 南向、堅八間、横六間、木尊 木仏坐像、御長四寸五分、弘法大師之御作ト御伝候事」と述べ、一方、戦前の村社であった弥栄神社については、「一村鎮守、牛頭天王、一小名 宿、一社地 堅三拾五間、横拾八間、一社 南向三間半四面、一鳥居 南向、一地主 但村除ニ御座候事、一別当 当村修驗蓮華院、一祭日 六月拾五日」と記している。

この弥栄神社から約六〇〇m東の岩田の旧道脇斜面に、文化元年（一八〇四）のじ待供養碑（高さ一一・〇cm、幅六五cm）、文政一二年（一八二八）の庚申塔（高さ一一・〇cm、幅六五cm）がある。この碑のころを過ぎると、旧道は留地内に入り、L字型にゆるやかにカーブして東進している。その留地内では、浜横沢小学校から約三〇〇m東の旧道のはとりに、文化三年（一八〇六）の金尾羅尊碑（高さ二〇〇cm、幅六〇cm）、年号不明の塩釜宮供養碑（高さ一七〇cm、幅九〇cm）などの鳥居古神群があり、その右手に十日市場の集落がある。十日市場は中世から近世初頭にかけて、十日ごとに市立されたところと思われるが、その形態などについてはまったく不明であり、わずかに地名として残っているのみである。なお、ここからは矢越を越えて、藤沢・黄海へと通じる矢越街道が分岐している。この十日市場の北に、浜横沢村の肝入を歴任し、安政五年（一八五八）に大肝人に転じた横沢家がある。同家の先祖横沢平九郎は葛西時信から次のごとき知行宛行状を受けている（「代数有之御百姓書出」）。

亡父任讓状、岩手郡之内保呂羽村千五百町、横沢村一丁、水代宛行

者也、依而為後口状並文如件、

元龜元年七月十日

時信宛行

横沢平九郎

ところで旧道は、十日市場付近から南に進み、大川の北側を東西に走る国道と合流し、そのまま東進して県境に達している。その間の五反田には、国道から約二〇〇m北側に熊野神社があり、また、国道沿に元文四年（一七三九）の南無阿弥陀仏碑（高さ一八・cm、幅六五cm）が建っている。そして、県境から約五〇〇m手前の国道の南側で、大川と挟まれた部分に中西の里塚が一基現存している。なお、十日市場から約三〇〇m南の大川の南面一帯は縄文時代の住居跡らしく、多くの石器や土器が出土し、方両遺跡と呼ばれている。その遺跡の北端に、当時の信仰の対象となっていたものかと思われる

る石神がまつられており、そのかたわらに石神移転記の碑が建っている。

三 街道筋に残る主な文化財

(1) 道標と一里塚

○新町の道標(花泉町金沢新町)

天文六年建立、「道、右へいしのみまき、左へうすぎぬ」と刻まれている。

○台の道標(千既町字台)

文久元年の雷神塔の台座に、「右へ北小なし、左へ折かべ」と刻まれている。

○二本木の道標(室根村字二本木)

年月不明であるが、「従是、東へおしかべ、南へつやがへ、西へふじさわ、北へ大はらち道、七五左衛門」と刻まれている。

○金沢の一里塚(花泉町金沢)

道の南側に一基現存している。

○弥栄の一里塚(一関市弥栄)

道を挟んで南北に二基現存している。

○大迎の一里塚(室根村字大迎)

道の南側に一基現存している。

○中西の一里塚(室根村字中西)

国道の南側に一基現存している。

(2) 神社

○浪分神社(川崎村字浪分)

「安永風土記」によれば、「村鎮守、牛頭大土社」のことであり、永禄四年の勧請と伝えている。

○高窪神社(川崎村字高窪)

「安永風土記」に「高館明神社」と記されているものであり、文禄四年の遷座という。

○松沢神社(千既町字前田)

「安永風土記」に「村鎮守、白山社」と記されているものである。

○南渡神社(室根村折燈字八幡前)

「安永風土記」に「村鎮守、観音堂」と記されているものであり、その本尊の木造聖観音立像は平安末期の作で、県指定の有形文化財である。

○御袋神社(室根村字欠入田)

「安永風土記」に「御袋権現」と記されているものであり、その社殿の前には二本の老杉がそびえている。

○弥栄神社(室根村字大土前)

「安永風土記」に「村鎮守、牛頭天王」と記されているものである。

(3) 寺院

○宝寺院(花泉町金沢)

曹洞宗、稲荷山。「安永風土記」によれば、豊前国磯子村妙徳山泉福寺幼持賜無着妙融禪師により明徳四年の開山と伝えている。現在の木堂は昭和十七年の再建であるが、楼門は宝永八年の建築で、県指定の有形文化財である。

○新山観音堂(花泉町金沢)

「安永風土記」に「観音堂で、奥州順礼三三番札所のうちの第一九番札所である。宝暦年代のものと思われる。九番札を保存している。」

○金鳥寺(一関市弥栄字加丁沢)

曹洞宗。富沢山。栗原郡三迫岩ヶ崎村黄金寺九世龍園寿金和尚により明暦二年の開山と伝えている（「安永風土記」）。

○長安寺（一関市弥栄）

曹洞宗。金城山。西磐井郡赤萩村要津院五世愚芥忠庵和尚により大文一八年の開山と伝えている（「安永風土記」）。

○東安寺（川崎村字泉館）

曹洞宗。松月山。文禄四年の開山と伝えている（古文書）。薄衣の館主泉田家の菩提寺で七堂伽藍が建並んでいる。

○大光寺（千厩町字宮敷）

曹洞宗。伝龍山。境内に薬師堂があり、その本尊の木造薬師如来立像は平安末期の作で、県指定の有形文化財である。

○竜雲寺（室根山字聖沢）

曹洞宗。松樹山。江刺郡黒石村正法寺一三世親家和尚により慶長八年の開山と伝えている（「安永風土記」）。

(4) 古碑

○宝持院境内の御波留地蔵（花泉町金沢）

明和五年、仙台願行寺僧寛興の建立。

○弥栄の古碑（一関市弥栄）

高永五年の湯殿山碑、大肝入阿部宗之進らの建立。高さ約四mの石碑である。

○鶴巻の古碑群（一関市弥栄字鶴巻）

道の北側崖上に二〇基の供養碑群が建並んでいる。

○法幢寺跡の古碑群（川崎村字諏訪前）

康安二年の古碑をはじめ、貞治・安永・文化などの古碑が数多くある。

○漆崎の古碑群（川崎村字漆崎）

文化一〇年の南無阿弥陀仏碑など三基がある。

○薬師堂境内の古碑群（川崎村字泉台）

寛文一〇年の蛇王塔をはじめ、天明・文化・明治などの古碑九基がある（うち明治期のもの三基）。

○伊勢堂境内の古碑群（川崎村字泉台）

享保期の青面金剛童子碑をはじめ、宝暦・安永・文化・弘化・安政などの古碑七基がある。

○往還塚の石仏（川崎村字加葉）

宝暦年代のものと思われる一九体の石仏が並んでいる。石仏のほか、宝暦八年の大乗妙典一字一石供養碑と燈籠がある。

○上駒場の古碑群（千厩町字上駒場）

(イ) 安永五年の庚申碑をはじめ弘化・嘉永・明治・大正などの古碑七基がある（うち明治・大正期のもの三基）。

(ロ) 正徳五年の法界種相形死「塔をはじめ、文政・天保・明治などの古碑五基がある（うち明治期のもの一基、不明・一基）。

○桃園の古碑群（千厩町字桃園）

明和元年の己巳供養碑など四基がある（うち明治期のもの一基）。

○境の古碑群（千厩町字境）

明和八年の塩釜宮月参碑など四基がある。

○七日市の古碑群（室根村字七日市）

天明五年の庚申供養碑など五基がある（うち明治期のもの三基）。

○大迎の古碑群（室根村字大迎）

明和七年の奉納大乗妙典日本祖國供養塔など四基がある（うち大正期のもの一基）。

○金毘羅神社境内の古碑群（室根村字刈田）

寛政五年の金毘羅大権現碑など五基がある（うち明治期のもの一基）。

○高沢の古碑群（室根村字高沢）

明和八年の梵字供養碑など六基がある（うち大正期のもの一基、地蔵二基）。

○南流神社境内の古碑群（室根村折壁字八幡前）

元文元年の奉唱百万遍念仏供養碑をはじめ、宝曆・寛政・年号不明・明治・大正などの碑が林立している。

○折壁小学校前の古碑群（室根村字大里）

寛政一〇年の庚申碑など三基がある。

○大里の古碑群（室根村字大里）

寛政一〇年の梵字供養碑をはじめ、享和・文化・文久などの古碑五基がある（うち大正期のもの一基）。

○新館前の古碑群（室根村字新館前）

安永七年の南無阿弥陀仏碑をはじめ、享和・天保・弘化などの古碑七基がある（うち明治・大正期のもの二基）

○鳥居古碑群（室根村字留）

文化三年の金毘羅尊碑など三基がある。

○浜横沢の石神（室根村字方丙）

縄文時代の信仰の対象であったものと思われる石神（石碑）がある。



花泉町 道標



花泉町 宝持院樓門



一関市 弥栄一里塚



花泉町 御波留地蔵



花泉町 新山観音堂



川崎村 漆崎の古碑群



川崎村 宿場町



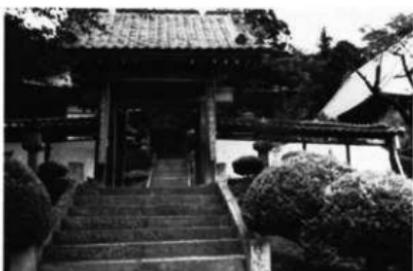
川崎村 往還塚の石仏



川崎村 旧街道鴨地の老桜



川崎村 笠松



川崎村 松月山東安寺



千歳町 白石家の門



千歳町 三島峠



千歳町 夫婦岩



千歳町 石碑と折戸館跡



千歳町 三島峠から千歳への道のそば



千歳町 道標銘



千歳町 堀割を見せる旧道



室根村 一里塚



千歳町 塩釜宮碑と旧道



室根村 下折壁の宿



室根村 上折壁宿跡の古碑群



室根村 下折壁・浜横沢村絵図 (元禄11年)



室根村 大里古墳群



室根村 新館前古墳群



室根村 石神遺跡

筑仙沼街道1)

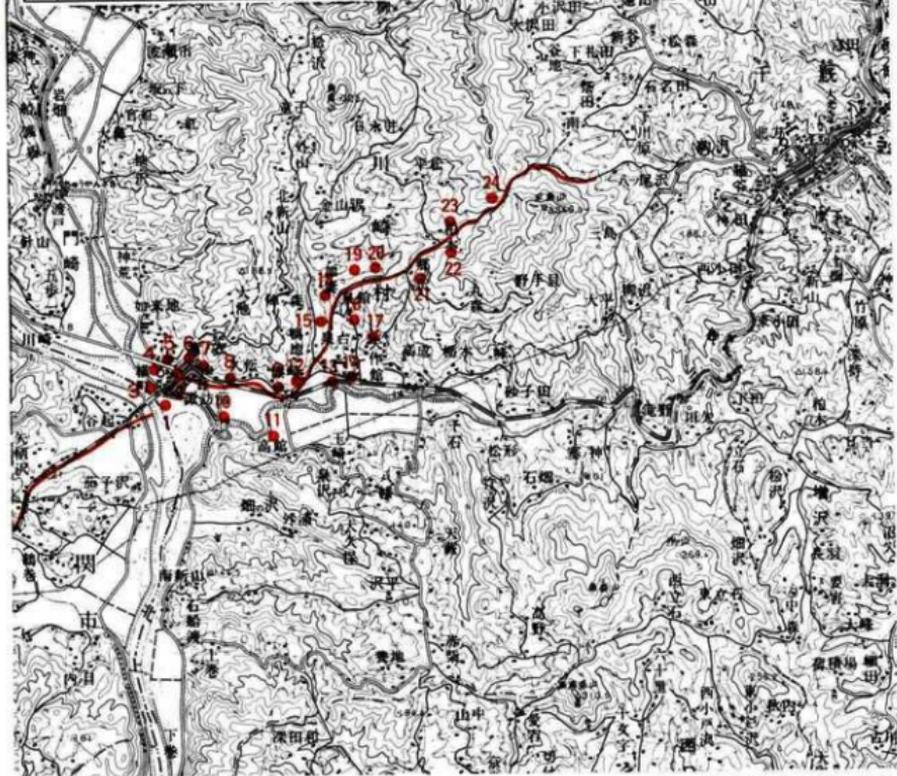
番号	名称
1	金沢駅
2	金沢八幡神社
3	八幡祠碑
4	曹洞宗宝持院
5	曹洞宗宝持院桜門
6	鷹見山稻荷社
7	供養碑群
8	道標
9	御波留地蔵
10	一里塚
11	二本松 (塚の松)
12	作神 (堅牢地神) 石祠
13	山ノ神社 (石祠)
14	旧筑仙沼街道松並木
15	新山観音堂奥州三十三霊場
16	金沢城 (旭城)
17	愛宕神社
18	道祖神
19	高天寺跡
20	榮ノ沢館
21	北館
22	馬骨清水
23	霜降松並木
24	六本榎鎮座豊隆神社
25	歌塚神社 (石祠)
26	一里塚
27	塚の松及杉並木
28	巨大供養碑潮殿山
29	供養碑群
30	高沢宿お蔵
31	高沢山金昌寺 (曹洞宗)
32	高沢宿道標
33	金城山長安寺 (曹洞宗)
34	熊野神社
35	渡船場



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)昭55総 第、第228号

気仙沼街道(2)

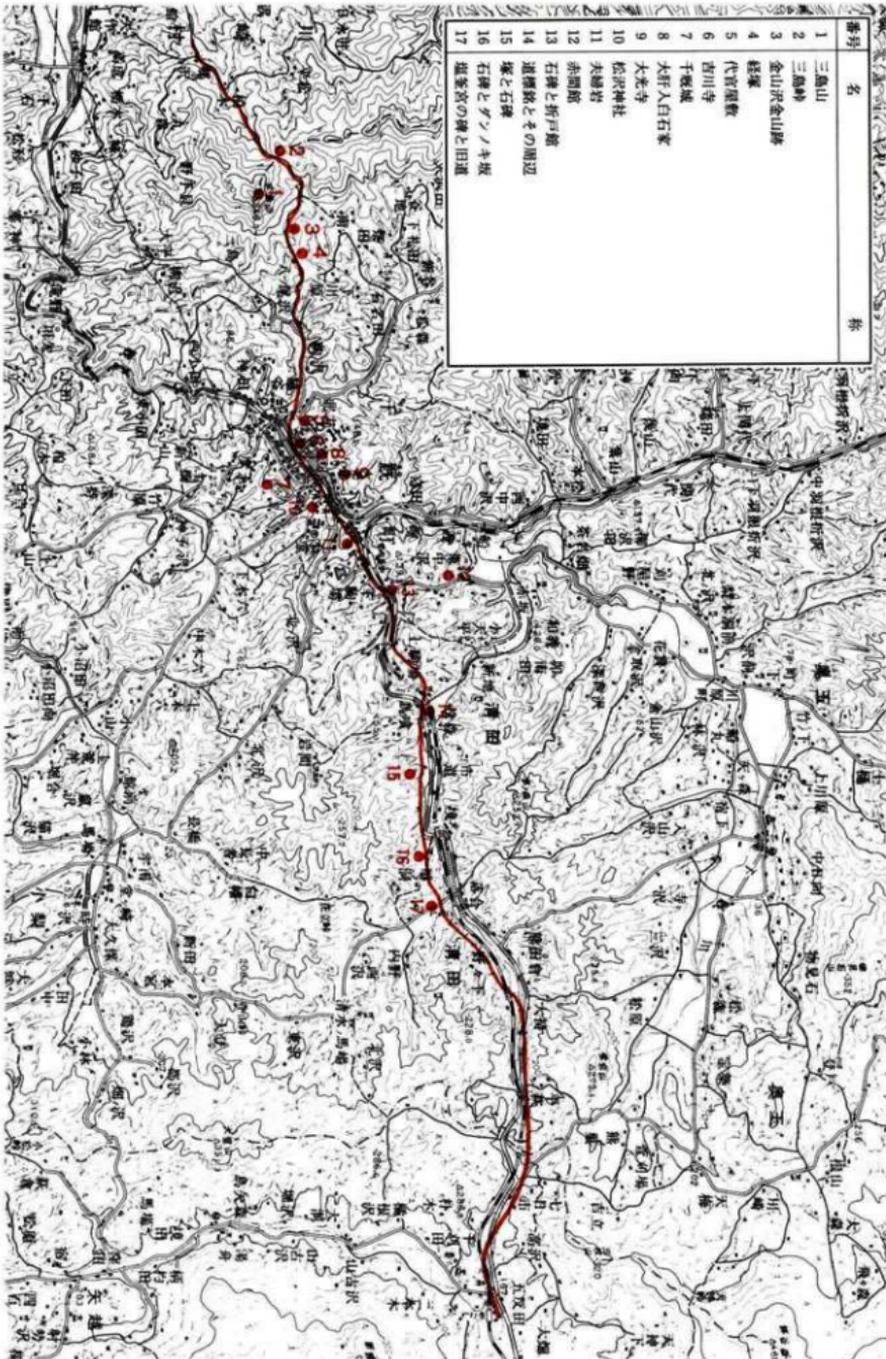
番号	名	標
1	舟場跡 (渡場)	
2	宿場町 (薄衣町)	
3	浪分神社	
4	仙台藩御本藏跡	
5	一関藩御本藏跡	
6	法蓮寺跡と古碑	
7	モウゲンジ自生地	
8	旧街道入口の並木板	
9	漆崎の板碑と井戸	
10	薄衣館と元享の碑	
11	高館神社	
12	旧街道鴨地の老板	
13	茶師堂と境内の板碑	
14	伊勢堂と板碑	
15	往還塚の石仏	
16	松月山東安寺	
17	泉館と矢作館跡	
18	鉾泉六角温泉	
19	道祖神	
20	笠松 (県指定)	
21	郷沢山大泉院跡	
22	不動尊と湧水	
23	傳云弘法大師足跡の石	
24	三境寺と村境	



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)昭55総 復、第228号

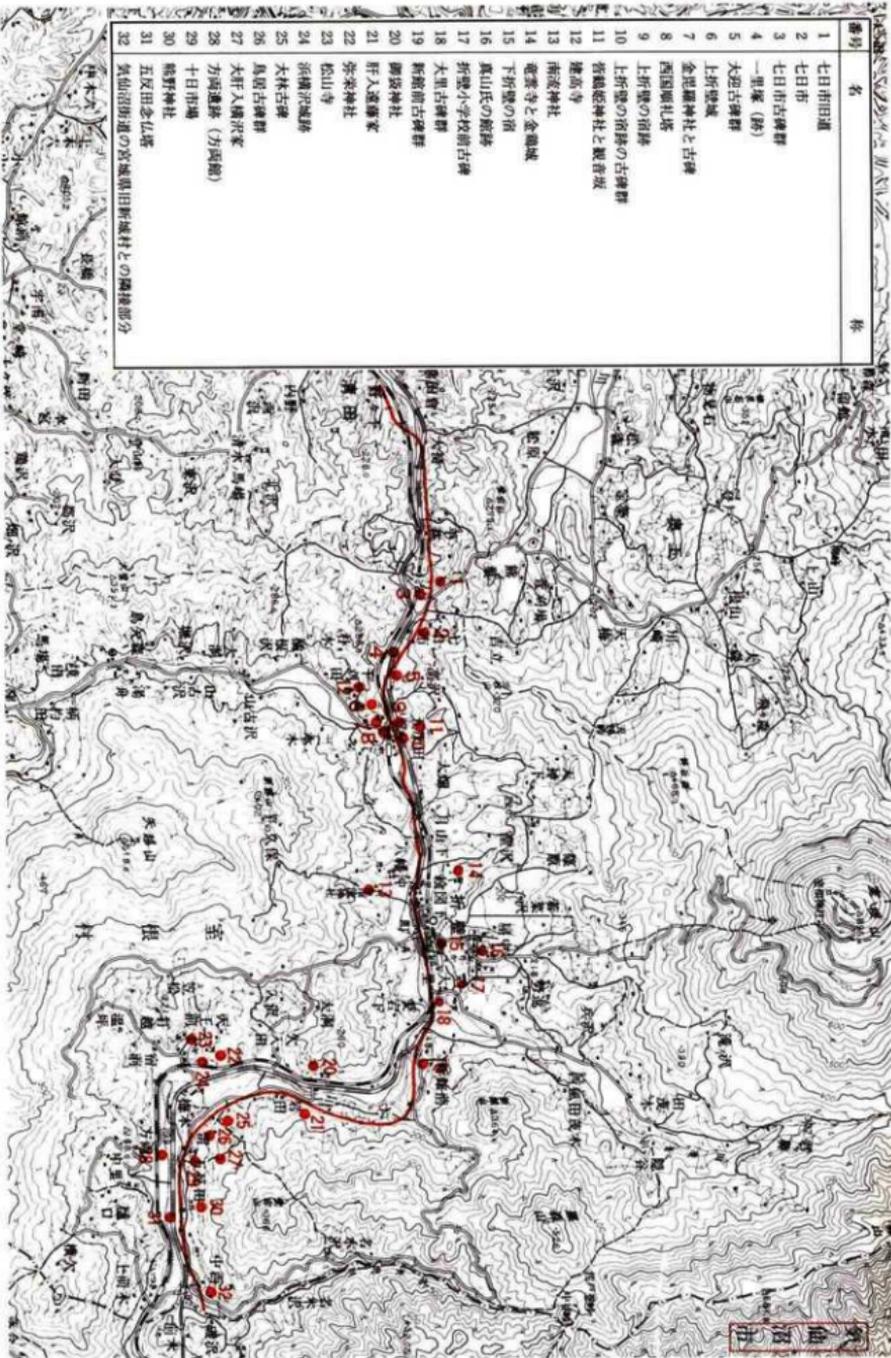
気仙沼街道3)

番号	名	称
1	三島山	
2	三島峠	
3	釜山沢金山峠	
4	経塚	
5	代官塚敷	
6	吉川寺	
7	千鶴城	
8	大野入白石家	
9	大光寺	
10	松沢神社	
11	夫總岩	
12	赤間館	
13	石碑と折戸館	
14	道標跡とその周辺	
15	塚と石碑	
16	石碑とツノノキ坂	
17	堀家宮の碑と旧道	



この地図は、建設省国土審理院長の承認を得て、国鉄発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号) 昭55総 第228号

番号	名	注
1	七日市田道	
2	七日市	
3	七日市古碑群	
4	一里塚(跡)	
5	大迎古碑群	
6	上所段城	
7	金形尾神社と古碑	
8	西国神社塔	
9	上所段の宿跡	
10	上所段の宿跡の古碑群	
11	幡盛姫神社と観音坂	
12	建高寺	
13	南波神社	
14	電燈台と金藏城	
15	下所段の宿	
16	真山氏の宿跡	
17	折鶴小学校跡古碑	
18	大里古碑群	
19	新館前古碑群	
20	勝安神社	
21	野入道楽家	
22	券券神社	
23	松山寺	
24	浜崎沢城跡	
25	大林古碑	
26	鳥居古碑群	
27	大千人原宗家	
28	方通遺跡(方通館)	
29	十日市堀	
30	能野神社	
31	五反田念仏塔	
32	筑前田道道の宮地原田新堀村との隣接部分	



この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号) 昭55地 第228号

岩手県文化財調査報告書 第四十集

気仙沼街道

昭和五十五年三月三十一日発行

編集 岩手県教育委員会事務局文化課

発行 岩手県教育委員会

印刷 山口北州印刷株式会社